

2012年(平成24年)

1月18日号 №231

こちら



☎ (333) 3636

火災・地震・気象など各種情報をお伝えします

年7回(4・6・8・10・12・1・2月)発行

発行 市川市消防局

〒272-0021 市川市八幡1丁目8番1号
TEL 047-333-2111(代) FAX 047-333-8181
ホームページ http://www.city.ichikawa.lg.jp/

火災・救急件数(12月末日現在)

- ◆火災 115件【前年比 -34件】
- ◆救急 20,450件【前年比+1,085件】

迎春



消防訓練場より富士山を望む



消防局長 角 素秀 一

明けましておめでとうございます。市民の皆様には、平成24年の輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、消防行政に対しまして皆様の深いご理解と協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、マグニチュード9.0の大地震と、その後発生した大津波により東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらし、本市におきましては、液状化による被害や工作物の倒壊等の被害がありました。また、昨年は地震災害のみならず、新潟県・福島県を襲った新潟・福島豪雨や台風12号による洪水で和歌山県・奈良県においても甚大な被害が発生しました。

このように、いつ起こるかわからない大規模災害に備え、市民の皆様のご期待に応えるため、消防組織の基盤強化を図り、消防力の強化による住民サービスの向上及び更なる消防防災体制の充実強化に向け、積極的に取り組んで参りますので、本年もより一層のご支援と協力を賜りますようお願い申し上げます。

市民の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



消防団長 鈴木 俊一

新年おめでとうございます。

平成24年の輝かしい新春を迎え、市民の皆様にご挨拶申し上げます。

平素は本市消防団の運営や活動に対し、ご理解と協力を賜りまして心より感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、東日本大震災が発生し、東北地方を中心に福島第一原子力発電所の事故も合わせて甚大な被害を及ぼしました。私たち消防団員の仲間も、多くの方が犠牲となり、本当に辛い思いをした年でもありました。世界的に見ても、トルコの大震災やタイの大洪水など、大自然が振るう猛威により、大変多くの方が被害に遭われました。

このような各種災害が発生している中で、市民が我々消防団員に寄せられる期待は大変大きなものであることを東日本大震災によって改めて実感いたしました。

このような現状を踏まえ、市民の皆様のご期待と信頼に応え得るよう、消防団は地域の防災リーダーとして安全な地域づくりに努めてまいります。どうか皆様方におかれましては、より一層のご支援と協力を賜りますようお願い申し上げます。

結び、市民の皆様ますますのご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

住宅用火災警報器の設置はお済ですか？

市川市火災予防条例では、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。まだ設置されていないご家庭は、早期の設置をお願いします。
 なお、65歳以上の市民税非課税世帯には、警報器等給付事業を行っています。



住宅用火災警報器は、寝室・寝室のある階の階段・台所に設置が必須です。



【問い合わせ】

- ・住宅用火災警報器については
消防局 予防課 TEL 333-2116
- ・警報器等給付事業については
地域福祉支援課 TEL 334-1152



ケース3

天ぷらを揚げようとして鍋に油を入れ、火をつけたまま2階に上がったしまった。しばらくすると1階から火災警報器の警報音が聞こえたため台所に戻ると、鍋から炎があがっていた。急いでそばにあったバスタオルを濡し、鍋を覆って消火した。大事に至らずに済んだ。

ケース2

ケース1

灰皿の吸殻をゴミ箱に捨て隣室にいたところ、火災警報器の警報に気づきゴミ箱が燃えているのを発見した。片手鍋に水道水をいれ、燃えていたゴミ箱にかけて消火した。結果、「ゴミ箱のみの被害で済んだ。」
 結果、鍋の中身のみが焼損した程度の被害で済んだ。
 台所のカスゴロに鍋をかけ調理をしたまま居室で寝込んでしまった。設置があつた住宅用火災警報器が鍋からの煙を感知し、警報音が鳴り始めた。隣人がその火災警報器の警報音に気づき、119番通報した。



住宅用火災警報器の奏功事例
 市川市では、住宅用火災警報器を設置したことで大事に至らずにすんだ奏功事例が数多くあります。今回は、その一部をご紹介します。

救命講習会のご案内

1. 受講対象者：市内在住または在学、在勤で中学生以上の方
2. 講習内容及び日程
 - ①普通救命講習Ⅰ（成人対象）
 - 平成24年2月17日（金） 9時～12時 定員30名
 - 平成24年2月28日（火） 9時～12時 定員30名
 - ②普通救命講習Ⅲ（小児・乳児対象）
 - 平成24年2月19日（日） 9時～12時 定員30名
3. 講習場所：市川市消防局5階ホール（八幡1-8-1）
4. 申込み方法
 - ①、②ともに平成24年2月6日（水）9時から電話にて受付。
 - 受付時間は、平日の9時～17時までとなります。
 - TEL 333-2111（代） 市川市消防局

～命をつなぐ連携プリー～

文化財防火デー

消防総合訓練

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。これは、昭和24年1月26日に奈良県の法隆寺金堂が炎上し、国宝の十二面観音が焼損したことを契機に制定されました。火災の原因は、壁面の模写をしていた作業員が保温用に使っていた電気布団のスイッチを切り忘れたために発生したものでした。そしてこの事件は国民に強い衝撃を与え、火災などの災害による文化財保護の危機を深く憂慮する世論が高まりました。昭和25年に文化財保護法が施行され、法隆寺金堂の焼損した日であることと、1、2月が1年のうちで最も火災が発生しやすい時期であることから、昭和30年に当時の文化財保護委員会（現在の文部科学省文化庁）と国家消防本部（現在の総務省消防庁）が1月26日を「文化財防火デー」と定めました。文化財は、私たちの祖先が残してくれた日本の歴史や文化を今日に伝える貴重な財産です。さまざまな災害から文化財を守り、歴史的遺産大切に保護し、後世に伝えていくことは私たちの責任です。消防局では、貴重な文化財を火災から守るために、関係者及び消防機関が協力し、消防総合訓練を実施します。



地域の安全と安心を守る

消防団員募集!

- ◇応募資格
市内居住または市内で勤務している18歳以上の健康な方
- ◇問い合わせ
警防課 市民防災担当室
TEL 333-2179
(平日9時～17時)



〔日時・場所〕
 平成24年1月26日（木）
 ○午前9時から
 妙好寺（妙典1丁目110）
 問い合わせ
 南消防署Ⅲ397-0119
 ○午前10時から
 中山法華経寺（中山2丁目10）
 問い合わせ
 東消防署Ⅲ334-0119